

**■2011年\_第3回定例会(第5日目)定期監査報告に関する質問(2011.09.14)**

◎【30番陣内泰子議員】 それでは、定期監査報告について質問をさせていただきます。

まず、健康福祉部生活福祉課、生活保護費についてであります。監査の意見・要望として、生活保護費の弁償金発生を何とか抑制できないものか、また、長期化しないうちでの発見をするように、そのような指摘でありました。平成15年の包括外部監査、平成19年前期の定期監査においても同様の指摘があり、改善策がとられてきているわけですが、なかなか成果が上がってきていない、そのようなことなのかと思うと、残念ではあります。

職員体制は、本当にずっと訪問数が国基準の1.5倍、ややもすると2倍近くも担当せざるを得ないという過酷な状況の中で、職員の方が必死の対応をされているような中であります。そういったことが、この対応をおくらせてきた一因でもあり、まさに担当課だけが責められるものでもないと思っているところです。本当に日々の努力には敬意を表するところです。

そのような中、昨年度は、職員の大幅増が図られています。しかし、それを上回る受給者数というものがあって、なかなか進んでいかない。22年度においても多くの弁償金が発生したという指摘になっています。

そこでお尋ねいたしますが、現在の職員の担当、訪問件数はどれぐらいになっているのか、教えていただきたいと思えます。

また、訪問頻度の計画や、対応のスーパーバイズなど、ケースワーカーの後方支援といったものも必要になると思いますが、そのあたりはどのようにできているのでしょうか。

また次に、組織の見直し、また監査で指摘されているような業務の見直しなどについて、どのように認識をし、改善に当たられるとお考えなのか、お聞かせください。

また、生活保護の受給者が、社会状況と相まって大変ふえているという状況があります。そのような中で、困難ケースもふえているということも考えられるわけですが、こういった新たな課題、つまり、職員がふえてはきている。対応に一生懸命当たられている。それでも、この弁償金の問題についての解決の見通しがなかなか難しい。そういった中で、新たな課題をどうとらえて対応していくお考えなのかもお聞かせください。

そして、課税収入の未申告、そういうものが弁償金の発生の原因にもなっている。一番の原因は、年金収入の未申告というふうになってはいますが、課税収入もなかなか申告されないケースもあるということです。このように、職を得たということで、これはまさに自立のチャンスでもあるわけで、生活保護法という制度自体、最低生活を保障するという意味で過酷な制度ではあるわけですが、そういった法の趣旨をしっかりと伝えて、働き続けていくことで自立していけるんだという、そういう見通しを生活保護受給者の方が持てるような、そんな働きかけが結果としては弁償金の抑制にもなるのではないかと考えています。

受給の方が率直に抱えている不安とか心配、そういったことを解決できるような相談の場

所、生活保護世帯を支援する組織として、ケースワーカーの窓口以外にも、また行政とは独立したような中間組織のようなものも必要ではないかと考えますが、そのあたりについての見解をお聞かせください。

◎【水野淳議長】 健康福祉部長。

◎【坂本誠健康福祉部長】 それではお答えいたします。

まず、現在の職員の担当世帯数ですけれども、平成 23 年 7 月現在で、平均して 112 世帯となっております。

次に、ケースワーカーの後方支援に関してということですが、査察指導員による進行管理のほかに、本市では就労支援、あるいは精神の疾患を持った保護受給者に対しまして専門班を設けて、ケースワーカーの負担を減らし、家庭訪問等の世帯調査を充実させることで、受給者の状況把握ができるような組織体制の充実を図っているところです。

続きまして、監査等で提案のあった改善策への取り組みということですが、住民税課の課税データと受給者データの突合をして、収入を確認したり、あるいはケースワーカーを交えての診断会議を行う等、提案のあったことに関しましては、鋭意取り組んでいるところです。

それから、組織の見直し、あるいはケースワーカーの増員というふうなことでしょうか、御質問がございました。世帯数の増加に対処しまして、人員体制の充実を行ってきているところでございます。引き続き、適正な保護の実施が可能な体制整備に努めてまいります。

一方で、1つの課としての適正な規模と組織のあり方も検討をする必要があるというふうに考えているところです。

それから、新たな課題にというふうなことがございましたが、今年度から、年金受給の有無、あるいは就労収入確認のための預金調査等を行う専門班、資産調査班というふうに呼んでおりますが、それを新設いたしまして、収入の早期発見に努めております。

また、発生してしまった弁償金に対しましては、迅速かつ確実に返還をしてもらうための班を編成し、早期返還に努めているところです。

それから、中間組織の必要性についてというふうなことがございました。現在、私どものほうではハローワークのOBによる就労支援員、それから就労支援専門の担当班を設置して取り組んでいるところです。自立に向けた相談あるいは援助を行うということは、地区担当員、ケースワーカーの本来業務というふうに考えているところでございまして、今現在、中間組織については特段考えているところではございません。

◎【水野淳議長】 第 30 番、陣内泰子議員。

◎【30 番陣内泰子議員】 今御答弁いただきまして、組織の見直し、また、今、1カ所ですよね。この広い八王子の中で、ケースワーカーが配置されているのが1カ所ということもあるので、そういう配置、また、先ほど、課の中での適正な人数ということの検討もというお話もありましたので、この広い八王子をどうカバーしていくのか。そしてまた、先ほど、1人当たりの受け持ち訪問件数が112世帯という報告もありました。職員をふやしていただいているにもかかわらず、なかなか十分な、国基準の80というものをまだまだ大きく上回

っているという現状を真摯に受けとめて、その対応に取り組んでいただきたいと思います。

そして、先ほど、中間組織のようなものは考えていないというお話があったんですが、ケースワーカーの方と真摯に相談ができる受給者の方が抱えている課題、それをきちんと受けとめられる、また、率直に相談できるような場所というものが、やはり私としては必要ではないかと思っていますので、ぜひ今後、御検討していただきたいと思います。

健康福祉部、看護専門学校のことについての監査報告についての質問に移ります。

この市立看護専門学校の監査意見としましては、さらに市内入学者等の増加対策について工夫をするようにというものでありました。まさに、この間、市立看護専門学校が市税で運営する学校として、どういった役割を果たすのかということが問われてきていると思います。市内就職者をふやすということもその1つで、その点に関しては、本当に御努力されてきていることではあります。また、今回のこのような指摘にもなっているところです。

そこでお伺いいたしますが、看護師の養成という目的に加えて、この看護専門学校が市税で運営する学校であるということの存在意義をもっと明確にするような取り組みも必要ではないかと思っています。そのような中で、市内の就職率を上げていくということが問われているわけですが、その中で、新卒者の場合には、なかなか都内の大手病院等に就職を希望するケースも多いと聞いていますので、ぜひ社会人枠の入学者をもっとふやして対応できないものか。

また、市内在住の社会人枠ということで、市税で運営する学校としての意義も十分果たせていくのではないかと思います。倍率も大変高い、また希望者が多い、そして卒業試験においてもハンディはないということをお伺いしておりますので、この取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

そしてまた、そのために市内病院や、今は介護施設等でも看護師ニーズというのは大変多くなっております。そのような中で、適切なニーズ把握をする必要もあると思いますので、そのような調査をぜひ行っていただきたいと思います。その点についてもお答えください。

次に、資格を持っているけれども、今現在は就業していない、そういった看護師、そういった方々の就業復帰研修の場にこの学校が寄与する、そんな必要もあるかと思いますが、この点についてもお答えください。

そして最後に、私自身、厚生委員としてこの看護学校の卒業式に出席させていただいた折、シングルマザーの方が答辞をお読みになり、大変な御苦労の中で勉学に励まれ、そして優秀な成績をおさめて卒業されるという、その答辞に大変感動いたしました。子どもを育てながら勉学を続け、キャリアをつけていく。御本人の努力も大変だとは思いますが、ぜひそのような努力に対して、市としても報いていきたい、応援したいと思っています。看護学校の敷地内に、託児施設や、あるいは隣にある八王子医療センターの院内保育園、こういうものを利用しながら、子育てしながらも学び続けられる環境整備にも取り組んでいただきたいと思います。この点を聞いて終わります。

◎【水野淳議長】 健康福祉部長。

◎【坂本誠健康福祉部長】 それでは、まず、看護学校に関しまして、市内就職率を高めるための社会人枠をふやせないかというふうなことでございました。市内就職率を高めるため

には、今までもこの社会人入試制度の導入、あるいは市内医療機関による就職説明会の開催、進路指導などを通しての働きかけを行ってまいりました。また、黒須市長からも、みずから入学式、戴帽式などの行事の際に、学生に対しまして積極的に働きかけをしてきているところをごさいます、この就職率、5年前は30%台で推移しておりましたけれども、ここ数年は50%台へというふうに向をいたしてきております。

社会人枠につきましても、過去、入学定員の1割程度でしたが、現在、2割程度というふうに向をってきているところをごさいます、今後も市内就職率の向を向けた取り組みを行ってまいります。

次に、市内病院や施設のニーズ調査ということをごさいます。現在、市内医療機関による就職説明会を開催しておりますけれども、この開催に当たりまして、ニーズを把握するとともに、ニーズの掘り起こしにも努めているところをごさいます。

それから、潜在看護師の就業復帰への取り組みということですが、現在、東京都で復職支援研修を実施いたしてございます、その実施場所としての指定病院に、本市内の永生病院が指定されております。3つのコース、それぞれ3回ずつが計画されております。座学だけでなく、病棟実習も行われまして、より効果的なものというふうに向をございます、現在、看護学校での実施については考えておりません。

それから、子育てしながら学び続けられる支援をとということをごさいますけれども、現在、子育てと勉学の両立を図りながら就学をしている学生に対しましては、教員との面談時に、子育てに関する助言・指導等のほか、さまざまな支援策の情報提供を行っているところです。個々の学生の具体的なニーズに即した支援を今後も行ってまいりたいというふうに向をしております。